

# 令和6年度 下京区地域保健推進協議会

## 次 第

### 1 部会長及び副部会長の選出について

### 2 報告事項

#### (1) 令和5年度事業報告について

(ア) 令和5年度下京区役所保健福祉センター事業実績報告 …… 資料1-1

(参考) 令和5年度健康づくり基本シート

(イ) 令和5年度京都市保健所実施事業（下京区分）事業実績報告  
…… 資料1-2

(参考) 令和6年度京都市保健所運営方針について …… 資料2

(2) 令和6年度健康づくり基本方針について …… 資料3

### 3 意見交換

### 4 その他

(参考資料) 下京地域保健推進協議会委員名簿  
京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン  
下京子育て応援情報配信中  
下京子育て応援情報誌子どもねっと下京

重点取組	実績
<p>①がん検診啓発・フレイル予防プロジェクト With 京都中小企業家同友会下京支部</p>	<p>健(検)診受診率向上や職場での健康づくりについて、同支部の昼食会等を利用した健康ミニ講話を実施。</p> <p>6月1日「働き盛りのお口の健康について」参加45名 9月1日「がんを予防しよう」参加35名 12月1日「働く世代のためのバランスUP食べ方講座」参加32名</p>  <div data-bbox="1018 566 1453 887" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>一次予防 5つの健康習慣</b> ～がんになるリスクが低くなる～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①禁煙：非喫煙者の約1.5倍ハイリスク 受動喫煙も危険です </li> <li>②節酒：2回/週の休肝日をつくる 適量例：ビール：500ml、日本酒：1合、チューハイ：350ml </li> <li>③食生活改善：減塩、野菜と果物をたっぷり </li> <li>④適正体重維持：太りすぎ、痩せすぎに注意 </li> <li>⑤身体を動かす</li> </ul> </div>
<p>②若い世代からの健康づくりに関する情報発信</p>	<p>区役所ウェブサイト「下京子育て応援情報」を活用した啓発 区役所ウェブサイト「下京子育て応援情報」に子どもに多い感染症、妊娠を希望するご家族に気をつけてほしい感染症についてのご案内を作成し、情報発信。</p>  <div data-bbox="1038 1144 1398 1402" style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>【トピックス】 梅毒が3年連続過去最多を更新！梅毒は妊婦が感染すると赤ちゃんに影響をあたえる可能性があります。</p> </div>
<p>③糖尿病発症予防プログラム</p>	<p>保険年金課と連携し、特定健診の結果で境界型糖尿病に該当する区民を対象に、糖尿病について学ぶ講話、食育セミナー及びお口の健康に関する講話等を盛り込んだ3回シリーズの健康教室「知ろう！作ろう！動かそう！実践で健康づくり～糖尿病予防編～」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 9月14日 「糖尿病の予防と上手な生活」医師等講話 参加19名</li> <li>② 10月3、4日 調理実習 参加計15名</li> <li>③ 12月14日 運動実技等 参加 15名</li> </ul> <div data-bbox="416 1809 754 2033" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>糖尿病の予防と上手な生活</p>  </div> 

④各事業と連動した  
短時間禁煙支援

ア) 胸部検診問診の結果、喀痰検査(20名)となった方への禁煙支援を実施  
イ) 子どもはぐみ室における妊婦相談事業と連携した禁煙支援

⑤その他、区民  
や関係機関と協  
働した健康づくり

ア) 地域における健康づくりの担い手となるボランティア「健康づくりサポーター しもけんズ」(12名)、食育指導員(15名)の活動支援

① しもけんズによる公園体操

梅小路公園(月2回)延参加者352名

有隣公園(月2回)延参加者194名



② 健康づくりサポーター養成講座

6月27日 参加者4名(うち健康づくりサポーター3名)

2月 6日 参加者10名(うち健康づくりサポーター8名)

③ 健康づくりサポータースキルアップ教室

8月23日 メタボボックス運動の振り返り 参加者8名

12月21日 救命救急講座 参加者6名

④ 下京・みなみ健康まつり(10月7日)におけるがん検診啓発及び健康体操を実施。 参加者120名(健康づくりサポーター10名)

⑤ 食育指導員による地域食育活動の実施

地域の自主活動や保健福祉センターにおける食育セミナーの運営サポート、ウェブサイト「京・食ねっと」でのコラム掲載等。

下京・みなみ健康まつり(10月7日)では、野菜摂取のPRブースを実施。



イ) 関係機関と連携した健康づくり

8月29日 食育セミナー「65歳からの栄養改善教室」参加7名  
(協働 介護予防推進センター)

10月13日 食育セミナー「65歳からの栄養改善教室」参加8名  
(協働 下京区社会福祉協議会)

10月27日 ヘルス&ビューティーセミナー 参加50名  
(協働 下京区シルバークラブ連合会)

12月1日～ 世界エイズデーにちなんだ性感染症予防の啓発  
(協働 下京青少年活動センター)

⑥妊娠期からの  
子育て支援

ア) 母子健康手帳の交付から切れ目のない支援を継続し、妊娠期から育児期にかけて身近な相談先として、丁寧な個別支援を行う。

イ) 主任児童委員が妊婦や赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て支援情報を届ける「下京赤ちゃんねっと」事業を実施し、地域交流の促進や子育て家庭の孤立防止に取り組む。

初回訪問では、京都の生活文化とエコの精神に触れていただく機会として、下京区の風呂敷メーカーと共同開発した子育て支援風呂敷「下京赤ちゃんねっとふろしき」をプレゼントしている。

(R5年度新規申請:40名)



ウ)「マタニティウェア・ベビー服のリユース会」を年3回(6月、9月、1月)開催(約120名参加)



⑦妊娠前、妊娠  
期からの健康づくり

ア) 妊婦相談事業(母子健康手帳発行時の面談)における禁煙支援等

① 妊婦やその夫(パートナー)、同居家族に対し、「ママ、パパ、たばこすわないで!!」のリーフレットを配布し短時間禁煙支援を実施した。

(禁煙支援数:延148名、内107名が夫(パートナー)に対する支援)

② 中学生喫煙防止教育(11月、七条中学校1年生163名) \* 健康長寿推進課と連携

イ) 親子の健康づくり講座(プレママ・パパ教室等)、思春期健康教育の内容充実

① プレママ・パパ教室 (2回シリーズ×3回、延67組(118名)参加)

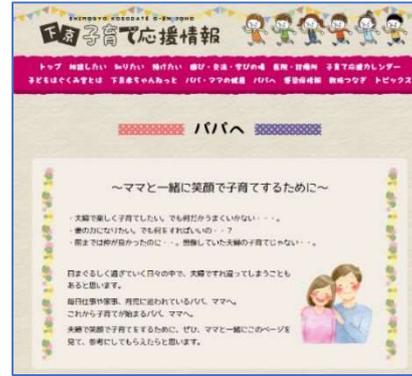
② 思春期講座「性と性感染症について」「妊娠、赤ちゃんがいる暮らし」(2月、七条中学校3年生150名) \* 健康長寿推進課と連携

⑧地域の子育て支援情報の発信

ア) ウェブサイト「下京子育て応援情報」による情報発信の充実

- ① 『パパへ(パパに役立つ情報)』、『感染症情報』の新ページを作成した。(3月)

\* 健康長寿推進課と連携し情報発信



- ② 地域の子育てイベントの紹介ページを検索しやすいようトップページを改修した。(3月)
- ③ 区内の子育て支援に取り組む企業や団体等のイベント情報や数珠つなぎメッセージを発信している。令和5年度は『カフェバー&レンタルスペースすずなりラウンジ』にインタビューを行い、子ども食堂など子どもの居場所づくりの活動や子どもと若者支援についての想い・メッセージを紹介した。(2月)



イ) 下京子育て応援情報誌「子どもねと下京」年1回発行(3月)

いつでも手軽に、より多くの方に情報をお届けできるように、デジタルブックでもご覧いただけます。(R6. 5月～)



ウ) 下京はぐくみだより「たんぽぽ」毎月発行

⑨子育て支援ネットワークの構築

ア) 児童館等「基幹ステーション」や「つどいの広場」、主任児童委員など、地域力を活かして主体的に活動している機関や団体との連携強化

イ) 児童虐待予防に係る関係機関との連携強化

- ① 「民生児童委員児童福祉部会」において、地域の子育て支援の現状（地域課題、下京赤ちゃんねっと事業の実施状況、児童虐待など支援が必要な子育て家庭への対応等）について、情報提供を行った。また子育てサロン（7箇所）の活動紹介と情報交換など参加者同士の交流を図った。（11月、33名参加）



- ② 「子育て支援ステーション会議」を開催し、児童館など区内の基幹ステーションと子育て支援の取組について協議した。（12月）

- ③ 子育てサロン、つどいの広場、児童館等で出張講座、個別相談を実施

⑩こころのふれあいネットワーク活動等

ア) こころの健康づくりに関する講演会等

実施日 令和5年6月15日 午後2時45分～3時30分

テーマ 「精神障害を持ちながら地域で生活すること」

講師 社会福祉法人 てりてりかんぱにい

就労継続支援B型事業所 ジョイント・ほっと 職員／利用者

参加者 下京こころのふれあいネットワーク推進委員 24名

イ) 作品展

期間 (1) 令和5年11月6日～11月17日

(2) 令和6年3月1日～3月20日

場所 (1) 下京区役所1階ロビー

(2) ホテルエミオン京都(下京・南まちなかアート)

内容 作品展及び各種パンフレットの配架

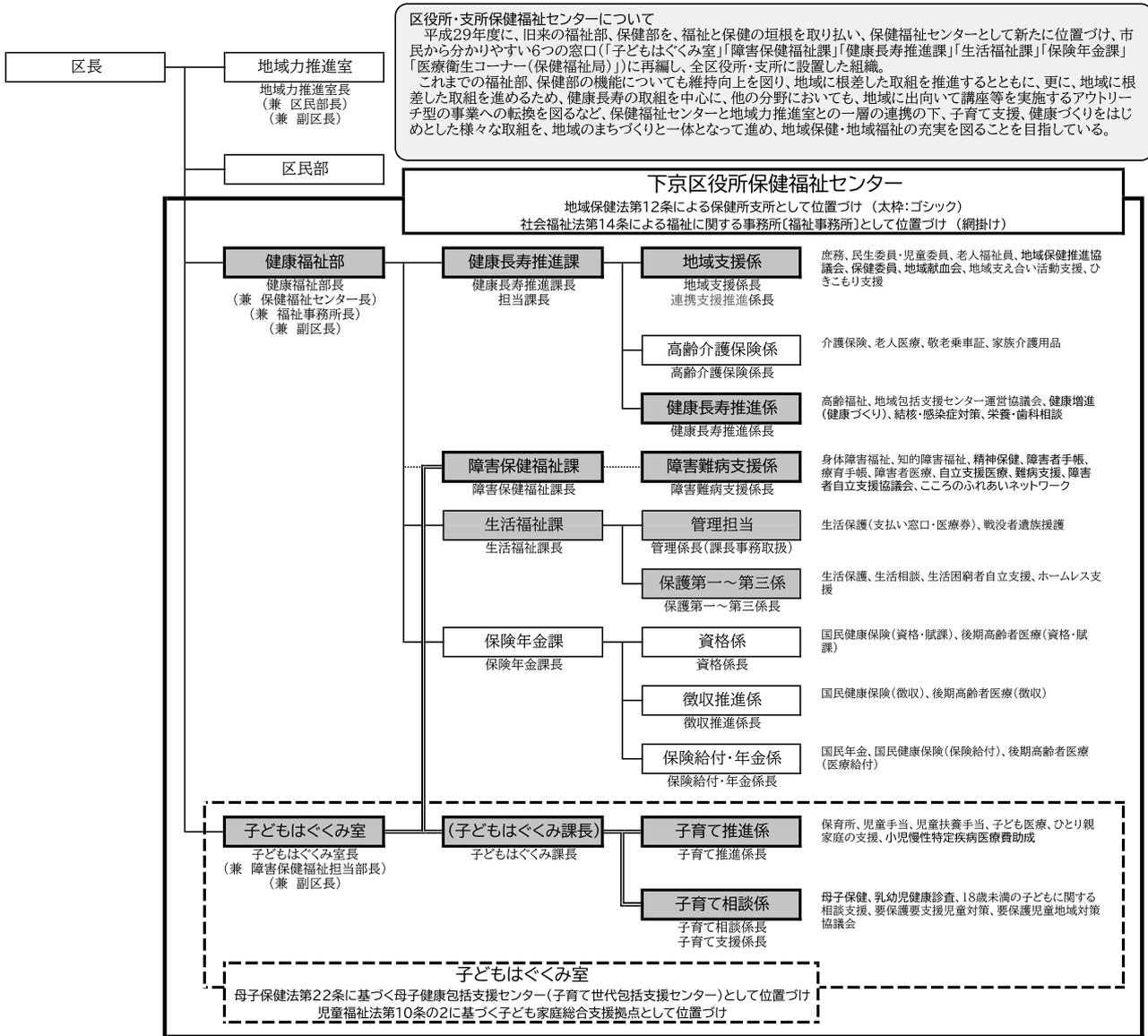


<p>⑪各種健診受診率向上の取組</p>	<p>胸部(結核・肺がん)検診、各種がん検診、乳幼児歯科健診等、市民しんぶん区版掲載や関係機関への周知により受診勧奨を行った。</p> <p>全生活保護世帯に胸部(結核・肺がん)検診、各種がん検診のお知らせを送付し、無料で受検できることも周知した。</p> <p>働き世代を中心とした若い世代向けのがん検診啓発チラシ(カードサイズ)を作成し、啓発を行った。</p>
<p>⑫介護予防推進センターや高齢サポート等と連携した高齢者のフレイル予防</p>	<p>介護予防推進センターのフレイル予防教室参加者を対象に、「65歳からの栄養改善教室」のセミナーを実施。</p> <p>地域の学区社会福祉協議会、シルバークラブとも連携し、骨粗しょう症予防、フレイル予防等の情報発信を行った。</p>

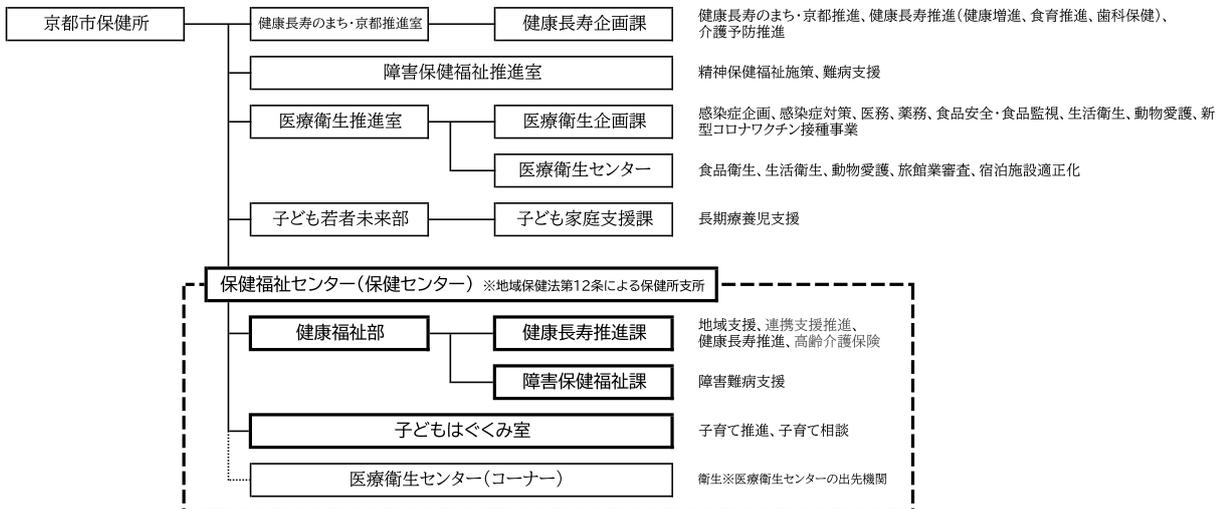
別紙 令和5年度下京区における健康づくり基本方針シート

現状分析	健康課題	対応策	今年度の重点取組	数値目標・期待できる効果
<p>別冊「下京区地区診断シート①②」「下京区地域保健推進協議会報告資料」「下京区市政懇談会資料」等も参照</p> <p>【下京区概況】                      ・生産年齢人口割合が市内で最も高い。                      ・1世帯当たり人員は年々減少、単身世帯が増加している。                      ・転出入率が多い。外国人人口も年々増加。                      ・高齢化率は市内で最も低い、要支援要介護認定率は上京区に次いで2番目に高い。                      ・共同住宅の割合が最も高く、約7割を占める。</p> <p>【疾病状況】                      (標準化死亡率)                      ・男女とも心疾患が最も多い。                      ・悪性新生物の各行政区比較では、大腸がん(男性)がワースト1位、大腸がん(女性)もワースト3位、胃がん(男女)、肺がん(男性)もワースト4位と多い。</p> <p>(国保特定健診 R3年度)                      ・国民健康保険の被保険者構成として、最も割合の高いのが市では65～74歳(39.4%)であるのに対し、下京区では40～64歳(36%)である。                      ・「1回30分以上の運動習慣なし」の割合が男女とも半数を超え、行政区比較でも女性ワースト1、男性ワースト2                      ・「週3回以上就寝前夕食」「週3回以上朝食を抜く」「睡眠不足」の割合が行政区比較で男女とも高い。                      ・「飲酒頻度が毎日」「1日の飲酒量1合以上」の割合は女性で高い。                      ・糖尿病有病者+予備群の割合は増加傾向。</p> <p>(結核、その他)                      ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、健診受診率が低下。集団健診が中止となる等、受診機会も減少。                      ・結核新規登録者では、7割を65歳以上が占めている。</p> <p>【障害、難病、ひきこもり等の状況】                      ・精神保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)、障害福祉サービス等の件数は増加傾向にある。                      ・難病患者も高齢化しており、特定医療申請者の6割が60歳以上、新規神経筋難病患者においては8割を占める。                      ・高齢の親の健康問題や虐待等をきっかけに、同居するひきこもりや障害のある子の支援が必要になる例が増えてきている。</p> <p>【子育て状況】                      ・出生数は全市同様、減少傾向で推移。                      ・合計特殊出生率は、令和元年度以降、1を下回っている。                      ・40歳以上の合計特殊出生率が市内で最も高い。                      ・母子健康手帳の交付数も減少傾向だが、妊婦やパートナーの成育歴や既往歴、出産後の支援者不足等の家庭環境の状況から、継続的な支援が必要な世帯は多く、「産後ホットサポート事業」による情報提供や「スマイルママ・ホット事業」「子育て支援短期利用事業」の利用者が増えている。                      ・日本語がわからない外国人も多く、妊娠届の場面から生活全般の相談を受けることも増えてきている。                      ・妊婦の喫煙は減っているが、パートナーの禁煙相談は継続して一定数ある(同居家族が「喫煙あり」の割合は2割)。                      ・児童虐待の通告、相談件数が全市的に増加傾向にあり、下京区も同様。</p>	<p>・全国、京都市と比較しても心疾患の死亡比が高く、平均寿命や健康寿命に影響。</p> <p>・心疾患、特に狭心症や心筋梗塞等の要因となる、喫煙、飲酒、運動不足、食習慣等の生活習慣改善の課題。これらは、下京区の特徴として、若い世代の生活スタイルを反映していると考えられる。</p> <p>・特に男性での朝食の欠食率が年々増加しており、生活習慣病、糖尿病等への影響が懸念される。</p> <p>・高齢者の結核患者の発見の遅れは、重症化、死亡に大きく影響する。また、高齢者は介護サービス利用等も多く、周囲への感染リスクがある。</p> <p>・健診受診率の低下により、疾病の早期発見、早期治療の遅れ、医療費等の負担増。</p> <p>・高齢化に伴う障害の重度化や重複障害者の増加、介護者の高齢化などに伴い、複合的な課題を持つ世帯への対応が求められている。</p> <p>・高齢での出産が多く、産後に体調不良になりやすい。</p> <p>・祖父母が高齢、実家が遠方といった理由で周囲の支援が得られにくく、育児負担感が大きくなりやすい。</p> <p>・周囲の支援が得られにくいことにより、育児が孤立しやすい。</p>	<p>・心疾患やがん等生活習慣病の早期発見のための検診受診啓発及び若い世代からの健康的な生活習慣に向けた啓発を進める必要がある。</p> <p>・結核や肺がんを早期に発見するため胸部検診受診啓発が必要。</p> <p>・多忙な区民が生活習慣の見直しによる健康づくりに取り組めるよう、取り入れやすい食材や隙間時間のできる運動等の情報発信</p> <p>・高齢者が利用する介護施設等への結核の普及啓発、患者発生時の対応等の指導や地域での支援体制を整えることが重要。</p> <p>・精神障害やひきこもり等への理解を深めるために、こころのふれあいネットワーク活動の充実や家族懇談会、支援者への研修等の啓発活動の継続的な取組が必要。</p> <p>・関係機関等と連携し、複合的課題に対応。</p> <p>・関係機関と連携しながら子育ての孤立化を防止する取組が必要。</p> <p>・子育て家庭の健康づくり、喫煙など生活習慣の改善につながる取組が必要。</p>	<p>京都市の重点取組項目 (1)糖尿病発症予防 (2)禁煙支援 (3)健(検)診の受診率向上</p> <p>●地域や人とのつながりの中で進める健康づくり</p> <p>①がん検診啓発・フレイル予防プロジェクト With 京都中小企業家同友会下京支部                      健(検)診受診率向上や職場での健康づくりについて、同支部の昼食会等を利用した健康教育及び各事業所への出前講座を実施する。</p> <p>②若い世代からの健康づくりに関する情報発信                      早期からの生活習慣病予防、注意したい性感染症予防、がん検診受診等について、外部講師による監修で動画を制作し、区役所ウェブサイトやSNS等を活用した情報発信を行う。</p> <p>③糖尿病発症予防プログラム                      保険年金課と連携し、特定健診の結果で境界型糖尿病に該当する区民を対象に、糖尿病について学ぶ講話、食育セミナー及びお口の健康に関する講話等を盛り込んだシリーズの健康教室を実施する。</p> <p>④各事業と連動した短時間禁煙支援                      ア) 胸部検診問診の結果、喀痰検査となった方への禁煙支援                      イ) 子どもはぐくみ室における妊婦相談事業と連携した禁煙支援</p> <p>⑤その他区民や関係機関と協働した健康づくり                      ア) 健康づくりサポーターや食育指導員に対する活動支援及び各健康教室の協働実施                      イ) 食育セミナーの協働実施等をはじめとする介護予防推進センター等と連携した高齢者の健康づくり</p> <p>●健康づくりに取り組める環境の整備</p> <p>①妊娠期からの子育て支援                      ア) 母子健康手帳の交付から切れ目のない支援を継続し、妊娠期から育児期にかけて身近な相談先として、丁寧な個別支援を行う。                      イ) 主任児童委員が妊婦や赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て支援情報を届ける「下京赤ちゃんねっと事業」を実施し、地域交流の促進や子育て家庭の孤立防止に取り組む。</p> <p>②妊娠期からの健康づくり                      ア) 妊婦相談事業(母子健康手帳発行時の面談)における禁煙支援 等                      イ) 親子の健康づくり講座(プレママ・パパ教室等)、思春期健康教育の内容充実</p> <p>③地域の子育て支援情報の発信                      ア) ウェブサイト「下京子育て応援情報」による情報発信の充実                      イ) 下京子育て応援情報誌「子どもねっと下京」年1回発行                      ウ) 下京はぐくみだより「たんぼっぼ」毎月発行</p> <p>④子育て支援ネットワークの構築                      ア) 児童館等「基幹ステーション」や「つどいの広場」、主任児童委員など、地域力を活かして主体的に活動している機関や団体との連携強化                      イ) 児童虐待予防に係る関係機関との連携強化</p> <p>⑤こころのふれあいネットワーク活動等                      ア) こころの健康づくりに関する講演会等                      イ) 作品展</p> <p>⑥各種健診受診率向上の取組                      ア) 個別通知や市民しんぶん、関係機関への周知による区民、生活保護世帯、高齢者への健診案内</p> <p>⑦介護予防推進センターや高齢サポート等と連携した高齢者のフレイル予防</p>	<p>・京都中小企業家同友会会員の中から、出前講座を希望する声上がる。                      ・若い世代の健康づくりに対する関心が高まる。                      ↑                      健康教育参加者の反応やアンケートにて評価する。動画配信については、動画やサイトの閲覧数で評価する。</p> <p>・糖尿病発症予防プログラムの参加者が、糖尿病や自分の健康状態について正しく理解し、行動変容を起こすことができる。                      ↑                      プログラム参加者の反応や前後のアンケートにて評価する。</p> <p>・たばこの害や喫煙行動について振り返る区民が増加する。</p> <p>・各種健診受診率向上</p> <p>・疾病罹患率、死亡比の低下</p> <p>・安心して出産、子育てを迎えられる夫婦が増える。</p> <p>・心身共に健康で前向きに楽しんで育児をすることができる保護者が増える。</p> <p>・地域とのつながりを持って孤立せず育児できる。</p> <p>・支援が必要な子育て家庭を早期に発見し、早期に支援を行うことができる。</p>

## 下京区役所保健福祉センターの組織機構図



### 【参考】京都市保健所運営協議会 参考資料「令和6年度京都市保健所組織について」



令和5年度 下京区役所保健福祉センター（保健センター）事業実績報告

＜資料データについて＞

- ・統計数値は原則、京都市衛生年報、京都市保健所運営方針の各年度数値を採用
- ・網掛け数値は、下京区役所保健福祉センターの統計数値（保健福祉局保健福祉部障害保健福祉推進室、子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課提供数値含む）による
- ・未公表とは非公表ではなく令和6年10月現在、集計中や衛生年報等で公表されていないもの
- ・新型コロナウイルス感染拡大等に伴う事業の休止等を余儀なくされたものは欄外に記載

1 母子保健

(1) 母子健康手帳交付状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	714	674	614	581	527	504
京都市	10,667	10,457	9,805	9,331	8,776	8,087

(2) 妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）延訪問指導件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延訪問指導件数（下京）	256	207	204	184	201	217

(3) 新生児等訪問指導被指導人員（こんにちは赤ちゃん事業）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	607	532	491	429	488	441
京都市	10,247	9,394	8,909	8,759	8,771	8,666

(4) 乳幼児健康診査状況

ア 4箇月児健康診査

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	該当人員	624	545	519	473	435	416
	受診人員	608	532	505	461	434	414
	受診率	97.4%	97.6%	97.3%	97.5%	99.8%	99.5%
	判定（正常）	492	420	423	375	332	342
京都市	該当人員	10,039	9,590	9,261	8,741	8,414	7,936
	受診人員	9,886	9,404	8,856	8,559	8,286	7,873
	受診率	98.5%	98.1%	95.6%	97.9%	98.5%	99.2%
	判定（正常）	7,658	7,393	7,451	6,519	6,292	(未公表)

イ 8 箇月児健康診査

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	該当人員	610	555	502	486	442	450
	受診人員	596	545	493	478	441	445
	受診率	97.7%	98.2%	98.2%	98.4%	99.8%	98.9%
	判定（正常）	407	363	399	328	216	263
京都市	該当人員	10,392	9,561	9,427	8,712	8,386	8,236
	受診人員	10,231	9,377	9,106	8,483	8,227	8,145
	受診率	98.5%	98.1%	96.6%	97.4%	98.1%	98.9%
	判定（正常）	7,704	6,928	7,464	5,797	5,563	(未公表)

ウ（ア） 1 歳 6 箇月児健康診査（身体面）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	該当人員	589	580	508	449	457	447
	受診人員	580	570	496	445	453	445
	受診率	98.5%	98.3%	97.6%	99.1%	99.1%	99.6%
	判定（正常）	499	525	395	330	345	350
京都市	該当人員	10,391	10,005	9,422	9,123	8,684	(未公表)
	受診人員	10,218	9,784	9,115	8,917	8,511	
	受診率	98.3%	97.8%	96.7%	97.7%	98.0%	
	判定（正常）	8,366	8,222	7,430	7,005	6,611	

ウ（イ） 1 歳 6 箇月児健康診査（精神面）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	精神発達受診人員	211	177	493	446	453	445
	心理A判定	198	177	493	446	453	445
	心理B判定	17	15	114	69	64	67
京都市	精神発達受診人員	3,994	2,948	9,074	8,920	8,494	(未公表)
	心理A判定	3,314	2,948	9,074	8,920	8,494	
	心理B判定	991	925	1,576	1,389	1,210	

※令和2年度から精神発達面の健康診査方式を改善

エ（ア） 3 歳児健康診査（身体面）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	該当人員	617	615	281	526	534	475
	受診人員	601	586	270	511	531	474
	受診率	97.4%	95.3%	96.1%	97.1%	99.4%	99.8%
	判定（正常）	481	444	225	442	466	413
京都市	該当人員	10,781	10,573	5,012	9,688	9,288	(未公表)
	受診人員	10,538	10,228	4,776	9,352	9,044	
	受診率	97.7%	96.7%	95.3%	96.5%	97.4%	
	判定（正常）	8,257	8,067	3,969	7,978	7,789	

エ（イ）3歳児健康診査（精神面）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	精神発達受診人員	82	61	268	512	530	474
	心理A判定	—	—	241	507	530	474
	心理B判定	—	—	71	84	96	91
京都市	精神発達受診人員	1,891	1,629	4,799	9,342	8,998	(未公表)
	心理A判定	—	—	4,556	9,109	8,998	
	心理B判定	—	—	862	1,546	1,695	

※令和2年度から精神発達面の健康診査方式を改善

(5) 家庭訪問型継続的個別支援延訪問指導件数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区		126	128	40	53	75	102

※平成30年度まで「育児支援家庭訪問事業」として実施（以降は18歳未満までが支援対象）

(6) 離乳食講習会

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	実施回数	12	11	7	8	11	12
	参加組数	261	186	96	34	49	82

(7) 乳幼児歯科相談

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区		62	43	14	29	10	9

(8) 親子の健康づくり講座

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	プレママ・パパ教室	実施回数	12	11	9	0	2	6
		延参加者数	207	150	94	0	10	67
	所内実施型	実施回数	0	0	0	0	0	0
		延参加者数	0	0	0	0	0	0
	地域出張型	実施回数	19	17	10	6	9	29
		延参加者数	724	605	139	65	63	226

※令和3年度は「プレママパパ教室」を休止

(9) 親子すこやか発達教室

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	実施回数	10	10	9	0	3	8
	延参加者数	128	172	93	0	26	76

※令和3年度は「親子すこやか発達教室」を休止

2 健康増進

(1) 健康教育

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	集団健康教育	実施回数	2	4	1	2	3	9
		延参加者数	52	171	41	75	97	175
	出前教室	実施回数	23	16	5	2	4	9
		延参加者数	1,821	884	71	146	83	276
	防煙セミナー	実施回数	2	2	0	0	1	1
		延参加者数	303	322	0	0	163	163

(2) 食育セミナー

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	実施回数	9	9	5	3	6	13
	延参加者数	130	111	16	14	35	229

※2 (1) と一部重複あり

(3) 歯科保健

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	成人・妊婦 歯科相談	実施回数	12	12	10	12	12	12
		延相談・ 参加者数	70	62	40	99	82	77
	お口からはじまる 生活習慣病 予防教室	実施回数	1	2	1	0	1	3
		延相談・ 参加者数	23	51	19	0	16	67

※令和3年度は「お口からはじまる生活習慣病予防教室」を休止

※2 (1) と一部重複あり

3 精神保健

(1) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規交付件数	下京区	68	87	83	90	117	121
	京都市	1,594	1,613	1,332	1,654	1,814	2,067
延交付件数 (下京区)		803	858	897	961	1,061	1,146

(2) 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区		1,463	1,499	1,792	1,678	1,767	1,876
京都市		28,712	28,925	34,187	32,184	33,387	34,149

(3) 精神保健福祉相談件数

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区			55	38	38	33	32	35
京都市	相談	相談員	11,460	11,467	11,282	10,957	12,523	9,684
		保健師	9,189	10,548	10,694	8,167	8,592	9,155
	訪問	相談員	1,719	1,700	1,352	1,151	1,251	1,251
		保健師	1,877	1,872	1,602	1,276	1,350	1,414
	計		24,245	25,587	24,930	21,551	23,716	21,504

(4) 地域生活安定化支援事業参加延人員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区		16	9	15	9	6	0
京都市		634	652	336	170	259	240

※実施回数：令和3年度まで年間12回、4年度は11回

(5) 精神障害者家族懇談会参加延人員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区		18	17	29	11	6	7
京都市		342	316	178	107	199	220

※令和3年度は例年3回実施のうち1回を中止

#### 4 指定難病

##### (1) 難病患者相談

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接相談件数	24	31	7	7	28	7
訪問相談件数	38	29	13	6	4	8

##### (2) 特定医療（指定難病）受給者証申請・交付状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数 (下京区)	新規	101	103	98	113	116	131
	継続	572	590	14	630	612	649
交付件数	下京区	614	611	645	689	676	690
	京都市	11,780	11,982	12,799	12,869	13,625	13,613

※令和2年度の下京区の継続(14件)は新型コロナウイルス感染症にかかる自動延長対象者を除く。

#### 5 感染症（新型コロナウイルス感染症関連除く）

##### (1) 感染症届出件数（結核を除く）

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年度	令和5年度
下京区	1類	0	0	0	0	0	0
	2類	0	0	0	0	0	0
	3類	3	2	2	1	1	3
	4類	3	2	0	1	2	6
	5類	12	11	9	13	15	9
	計	18	15	11	15	18	18

##### (2) 結核

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年度	令和5年度
下京区	新登録	新規登録患者数	17	14	15	4	9
		(うち喀痰塗抹陽性者)	8	4	3	3	3
		潜在性結核感染者症患者数	5	8	7	5	4
	年末時登録患者数	25	28	33	23	17	
京都市	新登録	新規登録患者数	227	221	173	164	144
		(うち喀痰塗抹陽性者)	91	84	68	56	59
		潜在性結核感染者症患者数	104	105	81	82	72
	年末時登録患者数	483	483	434	374	302	

＜令和6年度 下京区地域保健推進協議会 報告資料＞

## 令和5年度 京都市保健所実施事業（下京区分）事業実績報告

＜資料データについて＞

- ・統計数値は原則、京都市衛生年報の各年度数値を採用
- ・網掛け数値は、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課提供数値による
- ・未公表とは非公表ではなく令和6年10月現在、集計中や衛生年報等で公表されていないもの
- ・対象や実施方法の変更及び新型コロナウイルス感染拡大等に伴う事業の休止等を余儀なくされたものは欄外に記載。

### 1 各種検診の実施状況

#### (1) 胃がん検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	160	184	154	194	211	212
	要精検数	12	15	9	7	10	12
京都市	受診人数	3,894	4,679	3,159	4,224	4,060	4,337
	要精検数	479	440	288	261	256	274

※平成29年度まで40歳以上（年1回）対象。令和元年度から50歳以上（2年に1回）対象

#### (2) 胃がんリスク層別化検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	29	28	28	15	16	4
	要精検数	5	3	7	2	4	2
京都市	受診人数	581	812	385	419	377	144
	要精検数	129	166	90	86	69	35

#### (3) 子宮頸がん検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	981	1,169	1,020	1,266	1,240	1,230
	異常なし	739	894	943	1,173	1,129	1,137
	他の疾患	186	206	40	49	67	49
	要精検数	56	69	37	44	44	44
京都市	受診人数	15,104	17,260	16,365	20,424	19,542	19,846
	要精検数	683	756	605	730	661	702

#### (4) 乳がん検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	734	853	685	677	664	588
	超音波撮影数	96	122	131	—	—	—
	マンモグラフィー撮影数	638	731	554	677	664	588
	要精検数	84	67	64	53	53	51
京都市	受診人数	15,411	16,335	12,428	13,477	12,585	12,730
	要精検数	1,314	1,139	977	1,053	1,018	1,005

(5) 肺がん検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	1,432	1,509	416	587	772	891
	喀痰検査数	30	30	3	7	21	20
	要精検数	31	33	13	22	34	42
京都市	受診人数	26,833	28,822	8,606	12,774	16,330	18,349
	要精検数	800	826	335	564	583	682

※令和2年度・3年度は集団健診中止

(6) 大腸がん検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	783	941	701	886	908	840
	要精検数	65	84	66	67	60	41
京都市	受診人数	19,368	22,935	17,366	19,706	20,885	20,537
	要精検数	1,465	2,013	1,482	1,389	1,406	1,540

※令和2年度から郵送検診中止

※令和2年度・3年度は集団健診中止

(7) 前立腺がん検診実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	59	61	36	70	69	60
	要精検数	3	6	3	7	3	3
京都市	受診人数	2,808	2,846	2,564	3,069	3,452	3,377
	要精検数	293	297	285	375	386	362

(8) 青年期健康診査実施状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下京区	受診人数	108	80	75	88	59	(未公表)
	異常なし	18	5	15	6	10	
	要指導	63	53	32	42	34	
	要医療	27	22	28	40	15	
京都市	受診人数	1,676	1,467	1,181	1,476	1,022	(未公表)
	要医療	524	490	424	525	339	

2 新型コロナウイルス感染症届出状況 ※全市の合計届出数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
届出件数(京都市)	—	—	3,369	21,215	331,125	44,444

令和 6 年度  
京都市保健所運営方針

令和 6 年 7 月

京都市

## 運営方針の策定に当たって

昨今の少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化、さらには今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな健康危機事案への対応等、地域保健の課題はますます多様化している。

京都市では、平成29年5月に、各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し、市民にわかりやすい6つの分野別窓口に再編した「保健福祉センター」を設置した。保健福祉センターは、住民に身近な保健福祉サービスの拠点、また保健所支所として、地域力推進室との一層の連携の下、各分野の様々な取組を地域のまちづくりと一体となって進めているところであるが、地域保健の推進における保健所の役割はますます重要となってきた。

今年度は、次の4つの取組を柱として、医療、介護、福祉の関係機関や地域住民との協働により、市民の多様なニーズに対応した保健活動の推進に取り組んでいく。

- ① 医療衛生施策の推進
- ② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進
- ③ 母子保健の推進
- ④ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

なお令和3年度に、母子保健法に基づいた保健所事務分掌規則の改正を行い、一部の母子保健業務の所管が保健所から子ども若者はぐくみ局に移管されたが、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示第24号）」にも示されているように、「保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関と位置づけ、地域住民のニーズに合致した施策を展開できるようにすることが望ましい」ことから、保健所が直接所管する業務でなくとも、地域保健推進に重要と考えられる業務については、「地域保健における取組」として運営方針の中に提示している。

## 1 医療衛生施策の推進

今後想定される新興・再興感染症などの健康危機事案の発生への備え、新型コロナウイルスワクチン接種の取組など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

### 保健所の取組

#### 1 健康危機事案への対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、腸管出血性大腸菌感染症や肝炎、エイズ、性感染症などについて、予防啓発や対策事業の企画、積極的疫学調査、感染症患者等の搬送、消毒業務を実施するなど、医療衛生企画課と保健福祉センター（健康長寿推進課）が連携し、感染症の拡大防止に努める。食中毒事案についても、医療衛生企画課と医療衛生センターが連携して、患者、施設等への調査及び措置を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の対応を契機として、平時のうちから健康危機に対する備えを強化するため、令和4年12月に感染症法等が改正され、保健所設置市に「予防計画」の策定が義務付けられるとともに、各保健所等では「健康危機対処計画」の策定が求められることとなった。

これを踏まえ本市では、令和6年3月に、今後の新興感染症等の発生に備えることを目的に府市一体で「京都府感染症予防計画」を、また本市におけるその実行性を担保するため「京都市保健所健康危機対処計画」を策定した。

令和6年4月からは、当該計画に基づいて健康危機事案への対応を進めるとともに、健康危機管理体制を構築・強化するため、平時のうちからIHEAT要員を含む人員体制の確保や研修・訓練等を実施するなど、新興感染症等による健康危機事案への備えを進める。

#### 2 新型コロナウイルスワクチン定期接種の取組

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、現在、65歳以上の方等に実施しているインフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として、個人の重症化予防を目的に実施する。

令和3年度から5年度までは特例臨時接種として、生後6か月以上の全ての方に対して全額公費負担による無料接種を実施していたが、令和6年度からは対象者が原則65歳以上となることに加えて、一部自己負担が生じることとなる。

自己負担額の設定に当たっては、重症化を予防することを重視し、本市高齢者インフルエンザ予防接種と同様、年齢に応じた負担額を設定して、より重症化リスクの高い75歳以上の方の自己負担額を軽減し、接種しやすい環境を整える。

(自己負担額)

区 分	自己負担額
74歳以下	3,000円
75歳以上	2,000円
生活保護等受給者	無料

定期接種への移行に当たって、実施期間や接種方法等の新たな制度について周知するため、本市ホームページ、本市広報誌やチラシ等、様々な媒体を活用して、丁寧に広報・情報発信をするほか、コールセンターを設置するなど、接種希望者がスムーズに接種できるよう取組を進める。

また、府医師会等の関係団体との緊密な連携の下、特例臨時接種期間中に協力いただいた約900の医療機関及び新たな医療機関にも協力を求め、接種希望者が身近な医療機関で接種できる環境を整備していく。

### 3 結核予防の推進

令和5年3月に策定した「第四次京都市結核対策基本指針」に基づき、「対策の4つの柱」である①結核の予防、②患者への適正な支援や医療、接触者健診の実施、③各ハイリスク層・患者年齢層への個別対策、④指針を支える基礎となる取組、の4点に注力し、令和9年までに、結核罹患率を8.0以下、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を2.6以下に低減させることを目指す。

特に、感染・発症のリスクが高い高齢者や外国生まれの方などに対し、感染拡大防止のための啓発や検診受診の勧奨等を積極的に行い、更なる罹患率の低減に向けて取組を進める。

○ 結核罹患率の推移 (単位：人口10万対)

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年(速報値)
16.0	15.5	15.1	11.8	11.3	9.9	10.7

○ 外国生まれ結核患者数の推移 (単位：人)

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年(速報値)
14	13	23	20	14	15	33

### 4 食品衛生に関する取組の推進

令和6年度京都市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行い、食品等の安全性及び安心な食生活の確保を図る。

また、食品衛生法等に基づく飲食店営業等の営業許可手続きや市民からの相談・問合せに対応する。

令和6年5月31日には、食品衛生法の改正に伴い新たに許可業種に設定された事業者への経過措置期間が終了する。(令和3年6月1日に施行された食品衛生法の改正に伴い新設した許可業種を施行日の前から営業している事業者に対しては、許可取得までに3年の経過措置期間が設けられていた。)新たに設定された許可業種の中でも漬物製

造業は、京の食文化に深く関わっているため、令和6年度京都市食品衛生監視指導計画の中でも、漬物製造業の事業者に対して、経過措置終了までに重点的に監視指導を実施し許可取得を促すこととしており、経過措置終了後も引き続き必要な指導を行う。

さらに、令和6年4月から京都市HACCP食の安全宣言届出制度を開始し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の導入及び定着を推進し、京都市における衛生管理の不備に起因する食品事故等の発生防止に取り組む。

《主な実績》

○ 食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数(件)	
	許可	届出	許可	届出
平成29年度	35,605	3,665	45,076	2,982
平成30年度	35,789	3,779	47,446	2,942
令和元年度	35,496	3,827	38,830	3,222
令和2年度	35,414	3,857	36,714	2,510
令和3年度	31,479	7,679	29,150	2,154
令和4年度	31,137	8,035	23,548	1,364
令和5年度	32,133	8,404	26,049	1,488

○ 食品衛生に関する知識の普及啓発

令和5年度 ・ SNS等による食の安全安心情報の発信(61回)

令和5年度 ・ 食品衛生に関する講習会等の実施(114回、3,214人参加)

5 「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し、市民と宿泊者の安全安心の確保や、京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため、違法な「民泊」の根絶や「民泊」に係る通報等への対応を継続するとともに、既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど、宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進めている。

《主な実績》

平成31年4月 ・ 「民泊」対策専門チームの体制を強化

令和元年10月 ・ 無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出

11月 ・ 観光庁と連携し、国内外の「民泊」仲介業者に対し、本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請

令和2年4月 ・ 既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し、原則として人を宿泊させる間、使用人等の施設内駐在義務を全面適用

令和3年3月 ・ 本市に無許可営業疑いとして通報があった2,667施設に対して調査指導を行い、全ての施設を営業中止等に至らしめた。

## 6 動物の愛護及び管理、狂犬病予防に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等の条例に基づき動物の適正飼養、終生飼養の啓発、指導並びに犬及び猫の引取り業務を行う。また、まちなこ活動支援事業では、周辺住民の理解の下、地域住民が一定のルールに基づき野良猫を適正に管理する活動に対し、本市が無償で避妊・去勢手術を実施するなどの支援を行っている。

さらに、マイクロチップの装着や情報登録、災害時におけるペットの避難対策に関する啓発業務を行うとともに、民間企業との連携による、ひとり暮らしの高齢者が安心してペットと生活できる仕組みづくりや、多頭飼育崩壊対策に関する取組を福祉関係部署と連携し進めている。

狂犬病予防については、動物由来感染症である狂犬病の発生及びそのまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の啓発、野犬の捕獲及び咬傷事故の調査等を行う。

### 《主な実績》

- 令和2年10月 ・認定NPO法人及び業界団体の民間2団体とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和3年3月 ・第二期京都市動物愛護行動計画を策定
- 6月 ・「日本ヒルズ・コルゲート株式会社」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和4年7月 ・「公益財団法人関西盲導犬協会」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和5年2月 ・「KYOTO CITY OPEN LABO」において、「ねこから目線株式会社」と連携し、高齢者が安心して猫と暮らすことができるよう、「飼い続ける支援・飼い始める支援事業」を開始
- 9月 ・京都動物愛護フェスティバル（Kyoto Ani-Love Festival）を開催

### 令和6年度の主な関連施策・事業

#### 1 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、現在、65歳以上の方等を実施しているインフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として、個人の重症化予防を目的に実施する。

定期接種への移行に当たって、実施期間や接種方法等の新たな制度について周知するため、本市ホームページ、本市広報誌やチラシ等、様々な媒体を活用して、丁寧に広報・情報発信をするほか、コールセンターを設置するなど、接種希望者がスムーズに接種できるよう取組を進める。（保健所）

## 2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

令和6年3月に策定した「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していく。

特に、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

### 保健所の取組

#### 1 地域における自主的な健康づくりの支援

- 地域における健康づくり事業の実施
  - (1) 各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき、保健福祉センター各課・室が連携し、「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。
  - (2) 地域の健康課題に加え、全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

##### 【令和6年度重点取組項目】

- ・ 糖尿病発症予防に向けた取組
- ・ 循環器病発症予防に向けた取組
- ・ 骨粗しょう症予防に向けた取組

##### 〈主な実績〉

- 地域における健康づくり事業 (単位：回)

	令和4年度	令和5年度
実施回数	1, 379	1, 617

(地域における健康づくり事業の例)

体操教室、食育セミナー、歯と口の健康づくり教室 等



健康長寿のまち・京都

#### 2 受動喫煙防止対策の推進

令和2年4月1日に全面施行された健康増進法に基づき、これまでから法制度の周知啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布、市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など、様々な取組を進めてきた。

令和2年2月からは、飲食店やコンビニエンスストア、アミューズメント施設に対し、個別訪問と電話調査による監視・指導の取組を実施している。

令和6年度も引き続き相談窓口を運営し、違反事案の通報があった場合には、国のガイドラインに基づき、施設の管理権原者等に対して、適切に受動喫煙防止対策を講じるよう、助言や指導等を行い、望まない受動喫煙をなくすための取組を進めていく。

《主な実績》

- 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況（単位：件）

	令和4年度	令和5年度
相談及び問合せ件数	274	331
通報件数	141	181

### 3 がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け、今後とも、京都府医師会等関係機関との連携による普及啓発、「ピンクリボン京都」活動等の民間と連携した社会的な啓発キャンペーンを実施する。また、保健医療システムや京都市国保と連携し、個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

《主な実績》

- 本市がん検診の受診率の推移（国民生活基礎調査（大規模調査））

種類		H28年調査	R1年調査	R4年調査	(参考) 国の目標値
胃がん検診	京都市	32.8%	45.2%	42.3%	50% (~R4年度) 60% (R5年度~)
	全国平均	40.9%	48.8%	48.4%	
肺がん検診	京都市	37.7%	41.4%	39.2%	
	全国平均	46.2%	49.4%	49.7%	
大腸がん検診	京都市	32.1%	37.3%	37.7%	
	全国平均	41.4%	44.2%	45.9%	
子宮頸がん検診	京都市	36.5%	37.8%	37.2%	
	全国平均	42.4%	43.7%	43.6%	
乳がん検診	京都市	37.2%	43.6%	41.6%	
	全国平均	44.9%	47.4%	47.4%	

### 4 糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は、症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし、市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから、治療が必要な方を早期に発見し、治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため、医療機関、保健医療関係団体、保険者等の参画の下、平成29年度に「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」を設置し、特定健診のデータを活用したきめ細かな受診勧奨や、かかりつけ医療機関と連携した保健指導の実施などを進めていく。

令和6年度は、地域における健康づくり事業の重点取組項目の1つに一次予防としての「糖尿病発症予防に向けた取組」を掲げ、京都市国保と連携し糖尿病発症プログラムを6行政区で実施すると共に、全市的に糖尿病発症予防の普及啓発に取り組む。

《主な実績》

- 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催

(平成30年3月・11月、平成31年3月、令和2年11月、令和4年3月(書面)、令和5年1月、令和5年12月)

## 5 災害時医療救護体制の構築

近年、台風や大雨による被害が各地で頻発しており、また、近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして、事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため、とりわけ、人命救助に重要な医療救護活動が、発災時に十分に機能するよう、あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や、医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により、実践に備えた体制整備に取り組む。

### 《主な実績》

- 令和元年7月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第一版）策定
- 令和元年9月 ・各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時における連携体制の構築に向けた協議を実施
- 令和2年12月 ・京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づく歯科医療救護活動が、発災時に有効に機能し、実効性あるものとなるよう、京都府歯科医師会との災害時歯科医療救護活動に係る検討会を開催
- 令和3年3月
- 令和3年3月 ・大規模災害等の発生時に、京都市域において、災害医療関係機関・団体が相互に連携を図り、医療救護活動を効果的かつ円滑に実施できるよう、災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し、連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議会」を設置し、第1回協議会を開催（2回目：令和4年2月、3回目：令和5年3月、4回目：令和6年3月）
- 令和3年5月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第二版）策定
- 令和4年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和5年2月 ・災害時医療救護活動に係る京都市の取組に関するHPの公開
- ・災害時医療救護活動に係る動画研修資料（医療関係者向け）の公開
- ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催
- 令和6年3月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催

### 1 地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。(主なテーマ：栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、禁煙、飲酒、思春期など) (保健所)

### 2 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

市民ぐるみで健康づくりに取り組む「機運の醸成」を主眼としてプロジェクトを実施してきたが、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向けた取組に事業再編し、健康長寿社会の形成に向けた取組を介護予防事業と一体的に進める。また、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めることとしており、現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及に取り組む。(保健所)

### 3 フレイル対策支援事業

「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、医療専門職との連携により、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。(地域保健)

### 3 母子保健の推進

本市においては、令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、各区役所・支所子どもはぐくみ室を、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を担い、一体的に支援を実施する「こども家庭センター」として位置付けている。

母子保健施策としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、すべての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方にに基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、すべての子どもや子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。また、児童福祉施策としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つなぎ」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

#### 保健所の取組

##### 1 長期療養児への支援

医学の進歩に伴い、NICU等で救命し、退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また、小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患している児は、長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が、住み慣れた地域で育ち、学び、働くことをサポートするため、疾患や療養状況を把握し、日常生活での問題解決に向け、長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに、医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

《令和5年度の主な実績》

- 慢性疾患で療養中のお子様・親御様のための講演会・交流会  
「学校生活に向けて」（令和6年2月）
- 京都市医療的ケア児等支援連携協議会の開催  
令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回

##### 2 母子保健事業への助言

乳幼児健康診査においては、従事者が共通の認識のもと従事できるように作成した「京都市乳幼児健康診査マニュアル」の改訂や令和4年7月から導入している3歳児健康診査における屈折検査に関して、専門的立場から技術的助言等を行っている。また、健診における疾患スクリーニングの精度管理を行い、スクリーニングの質の向上を図るとともに、その結果を健診従事者にフィードバックし、子どもはぐくみ室での健診の標準化を目指している。さらに、医師・歯科医師等の健診従事者の研修を実施し、乳幼児健康診査の質の向上に努めている。

《令和5年度の主な実績》

○乳幼児健康診査従事医師研修（令和6年3月）

## 地域保健における取組

### 1 体系的な母子保健事業の実施

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う「妊婦相談事業」や、妊娠中の初妊婦等に訪問を行う「こんにちはプレママ訪問事業」、出産後4か月未満のすべての乳児家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、子どもの発育や発達、子育て状況等を確認するために発達の節目ごとに行う「乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）」等の体系的な母子保健事業を実施することで、切れ目ない支援を行う。

《主な実績》

○ 妊婦相談事業 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接数	9,457	8,802	8,073

○ こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問延件数）（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問実件数	2,872	3,048	3,423

○ こんにちは赤ちゃん事業（訪問延件数）（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問実件数	8,759	8,771	8,666

○ 乳幼児健康診査

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率
4か月児健診	8,559	97.9%	8,286	98.5%	7,873	99.2%
8か月児健診	8,483	97.4%	8,227	98.1%	8,145	98.9%
1歳6か月児健診	8,920	97.8%	8,511	98.0%	8,002	98.6%
3歳児健診	9,359	96.6%	9,044	97.4%	9,598	97.9%

### 2 相談支援・保健指導の実施

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した、妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する様々な相談、疑問や不安に対し、必要な情報提供や助言、保健指導等を丁寧に行い、個々の家庭に寄り添った支援を提供している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（再掲）
- こんにちはプレママ事業（再掲）
- こんにちは赤ちゃん事業（再掲）
- 乳幼児健康診査（再掲）

### 3 課題や困難を抱える家庭の支援

関係者の調整が必要と判断される妊産婦や、長期療養児等の課題や困難を抱える家庭に対しては、子どもはぐくみ室が身近な地域の行政機関である強みを生かし、個別の継続的な寄り添い支援を実施することで、支援の充実を図っている。

また、子どもはぐくみ室は、児童虐待を含め、支援を必要とする児童やその保護者に対し、複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあり、各関係機関との効率的かつ効果的な連携を行うことで児童虐待の未然防止に努めている。

《主な実績》

○ 家庭訪問型継続的個別支援 (単位：件)

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和3年度	855	1,949	169	1,889
令和4年度	927	1,615	151	1,517
令和5年度	819	1,634	109	1,180

#### 令和6年度の主な関連施策・事業

##### 1 不妊に悩む方への支援の充実

新たに保険適用となった体外受精等の治療について、従来の一般不妊治療費助成の対象に追加する形で助成を実施。また、不妊・不育等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため、就労されている方等への相談にも対応できるようオンラインでの24時間相談体制を充実するとともに、インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。(地域保健)

##### 2 産後ケア事業の拡充

母親の育児負担や負担感の軽減を目的として実施する本事業について、希望される方が産後ケアを利用できる環境を整えるため対象者を大幅に拡充するとともに、利用者の利便性向上を目的に、電子申請を開始する。また、本事業を委託している産科医療機関や助産所等の施設の業務効率化を図るため、各種事務手続のデジタル化を進めるとともに、利用者から直接利用申込みを受ける点等を踏まえ、委託施設に対する事業費を増額する。(地域保健)

##### 3 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議

医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等による支援の連携を引き続き推進していく。(保健所)(地域保健)

## 4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和5年度末をもって計画期間が終了したことから、次期プラン「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」を策定）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

### 保健所の取組

#### 1 地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡協調のもとに、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行うこととする。

また、緊急で医療が必要な精神障害のある人については、人権に十分配慮しつつ、迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図るものとする。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては、関係機関との連携を図り、継続的な通院医療の確保のほか、必要な支援の提供に取り組むものとする。

《主な実績》

○ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1級	1,844	1,850	1,878
2級	11,130	11,652	12,190
3級	6,733	7,119	7,734
合計	19,707	20,621	21,802

○ 自立支援医療費（精神通院医療）承認状況 (単位：件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
34,187	32,184	33,387

#### 2 難病患者への支援

難病患者への支援については、指定難病であるかどうかにかかわらず、在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

《主な実績》

○ 特定医療費助成制度（指定難病）受給者数（単位：人）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
12,869	13,625	13,613

### 3 自殺対策

自殺対策については、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、令和5年3月に第3次「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」を策定。

「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を進めている。平成29年度から、各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及啓発等に取り組んでいく。

令和6年度においても、社会情勢の変化に伴う自殺につながりかねない問題の深刻化から、自殺者の増加が懸念されるため、引き続きその動向を注視するとともに、必要に応じ対策を講じる。

《主な実績》

人口動態統計に基づく自殺の状況	令和2年		令和3年		令和4年	
	京都市	全国	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 (自殺死亡率※)	190人 (13.4)	20,243人 (16.4)	209人 (14.4)	20,291人 (16.5)	207人 (14.3)	21,252人 (17.4)

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

#### 令和6年度の主な関連施策・事業

#### 1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～（継続）

＜電話番号：075-321-5560＞

新型コロナウイルス感染症の影響による不安や悩みの増大が全国的に危惧されていることから、令和2年8月から相談時間を拡充した「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、引き続き、土日祝日も含めた24時間365日、いつでも相談を受けられる体制を確保する。

併せて、「きょう こころ ほっとでんわ」で受けた相談のうち、専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には、後日、内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組も継続する。（保健所）

## 5 保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

本市では、令和6年度から、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を開始し、地域共生社会の実現に向けてより一層取り組んでいくこととしている。「重層的支援体制」の推進は、各地域の支援関係機関や関係者が地域住民の福祉課題を断らず受け止め、地域がつながり、「一緒に・重なり・協働する」ことをコンセプトとしている。こうした考え方を踏まえ、複合課題を抱える世帯等、地域では対応が困難な課題を、関係機関・団体との連携の下、しっかりと受け止め、保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が、世帯の状況に応じて適切に組み合わされ、それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い、一体的に実施されるよう、庁内や地域団体との情報共有、連携強化に取り組む。

とりわけ、保健福祉センターの各課・室は、それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく、より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて、個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき、見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど、職員一人ひとりが、支援者の立場で主体的に関わることを、支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

### 保健所の取組

#### 1 保健師等専門職の統括

統括保健師は、健康長寿推進課、障害保健福祉課、子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）の分野別に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し、保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう、各分野を横断的につなぎ、統括するとともに、大規模災害発生時等の保健師等の活動や支援の連絡調整、さらには、各分野の保健師等専門職への助言、指導、人材育成等を行う。

### 地域保健における取組

#### 1 複合する支援課題への対応

虐待、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等（孤独・孤立、ヤングケアラー含む）の複合する支援課題への対応については、地域の関係機関・団体等との連携体制を構築することにより、保健福祉センターが一体となった支援を、地域ネットワークの中で、地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

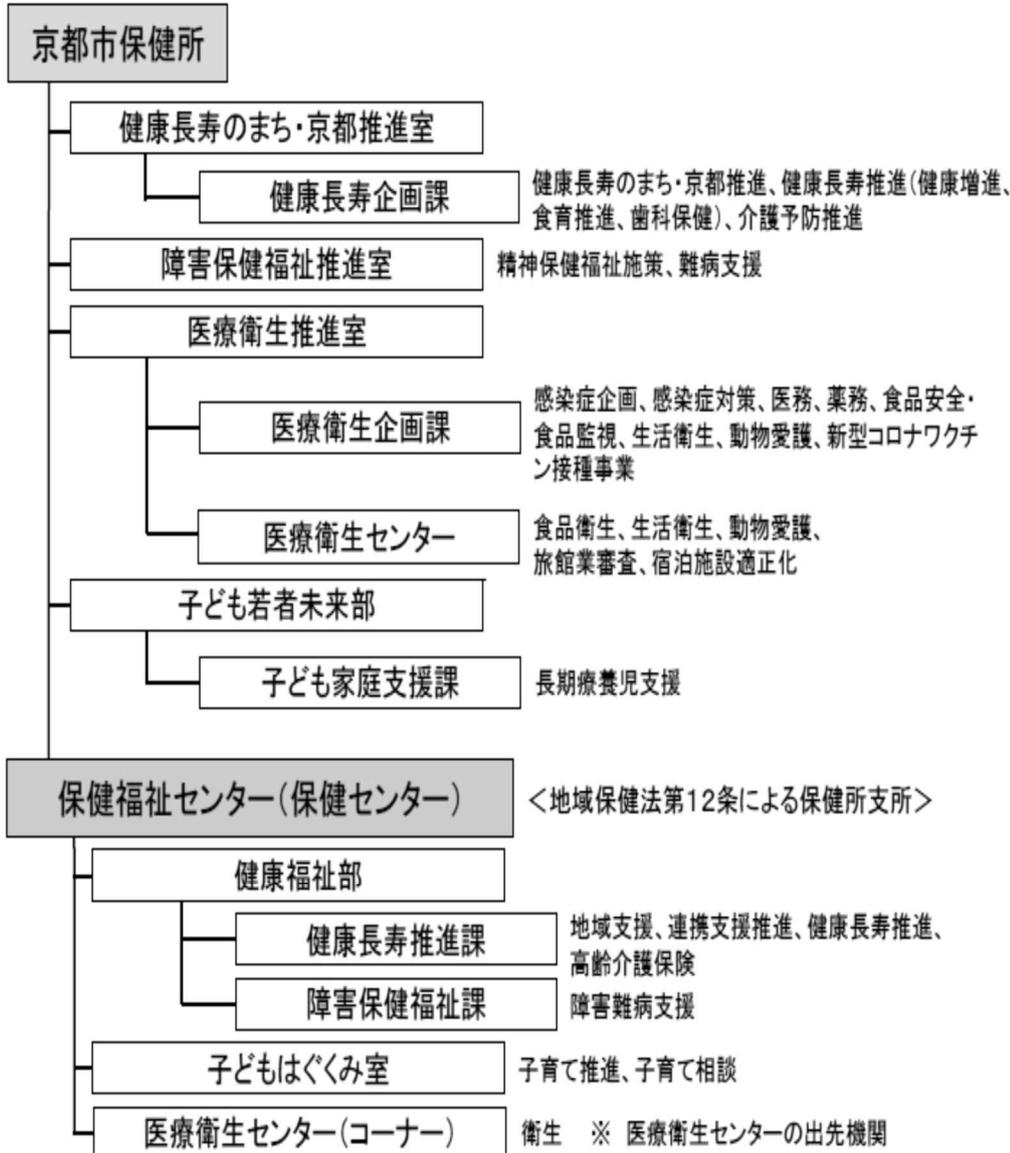
ひきこもり状態にある方への支援に当たっては、各課・室が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され、保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう、支援調整会議を開催し、保健福祉センター長の差配の下、本人や家族に対する支援の方針を検討し、地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援につながっていない方等に対しては、重層支援会議において検討のうえ、「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう、各法別ケースワーカー

との連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については、地域力推進室をはじめとする関係各課、関係団体との連絡調整や必要な支援等を通じて、要支援者の不良な生活環境の解消に向け、区・支所が一体となって取り組む。

**<参考> 令和6年度京都市保健所組織について**



## 別紙 令和6年度下京区における健康づくり基本方針シート

現状分析	健康課題	対応策	今年度の重点取組	数値目標・期待できる効果
<p>別冊「下京区地区診断シート①②」「下京区地域保健推進協議会報告資料」「下京区市政懇談会資料」等も参照</p> <p>【下京区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産年齢人口割合が市内で最も高い。</li> <li>・1世帯当たり人員は年々減少、単身世帯が増加している。</li> <li>・転出入率が多い。外国人人口も年々増加。</li> <li>・高齢化率は市内で最も低い、要支援要介護認定率は上京区に次いで2番目に高い。</li> <li>・共同住宅の割合が最も高く、約7割を占める。</li> </ul> <p>【疾病状況】 (標準化死亡率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女とも心疾患が最も多い。</li> <li>・悪性新生物の各行政区比較では、大腸がん(男性)がワースト1位、大腸がん(女性)もワースト3位、胃がん(男女)、肺がん(男性)もワースト4位と多い。</li> </ul> <p>(国保特定健診 R4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の被保険者構成として、最も割合の高いのが市では65～74歳(37.1%)であるのに対し、下京区では39歳未満(35.6%)である。</li> <li>・「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上の運動なし」の割合が男女とも半数、行政区比較では昨年度より改善がみられる。</li> <li>・「食事速度が速い」「週3回以上就寝前夕食」「週3回以上朝食を抜く」「1日の飲酒量1合以上」「睡眠不足」の割合が行政区比較では男女とも高く、特に男性でその傾向が高い。</li> <li>・男性の「メタボ判定＋予備群」「糖尿病有病者＋予備群」の割合は年々増加傾向。</li> <li>・「高血圧有病者」の推移は横ばいだが、男性では約半数が有病者。</li> </ul> <p>(結核、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核患者新規登録者数はコロナ禍では一時減少したが令和4年は増加。</li> <li>・結核新規登録者では、7割を65歳以上が占めている。</li> </ul> <p>【障害、難病、ひきこもり等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)、障害福祉サービス等の件数は増加傾向にある。</li> <li>・難病患者も高齢化しており、特定医療申請者の6割が60歳以上、新規神経筋難病患者においては8割を占める。</li> <li>・高齢の親の健康問題や虐待等をきっかけに、同居するひきこもりや障害のある子の支援が必要になる例が増えてきている。</li> </ul> <p>【子育て状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数は減少傾向で推移している。</li> <li>・合計特殊出生率は、令和元年度以降、1を下回っている。(R4:0.90)</li> <li>・40歳以上の合計特殊出生率が市内で最も高い。</li> <li>・市内外からの転出入が多く、実家が遠方で身近に育児の支援者がいない子育て世帯が多く見受けられる。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、小さな子どもと接した経験のない夫婦が増えている。</li> <li>・母子健康手帳の交付数も減少傾向だが、妊婦やその夫(パートナー)の成育歴や既往歴、育児の支援者不足等の状況から、継続的な支援が必要な世帯が多く、出産後「産後ホットサポート事業」による情報提供や「スマイルママ・ホット事業」「子育て支援短期利用事業」等の利用者が増えている。</li> <li>・外国人夫婦の転入、妊娠が増えており、言語の問題がある中、出産、育児、生活全般の相談を受けることも増えてきている。</li> <li>・妊婦の喫煙は減っているが、パートナーなど同居家族の「喫煙あり」の割合は2割ある。</li> <li>・児童虐待の通告、相談件数が全市的に増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国、京都市と比較しても心疾患の死亡比が高く、平均寿命や健康寿命に影響。</li> <li>・心疾患、特に狭心症や心筋梗塞等の要因となる、喫煙、飲酒、運動不足、食習慣等の生活習慣改善の課題。これらは、下京区の特徴として、若い世代のライフスタイルを反映していると考えられる。</li> <li>・特に男性での朝食の欠食率が高く、生活習慣病、糖尿病等への影響が懸念される。</li> <li>・高齢者の結核患者の発見の遅れは、重症化、死亡に大きく影響する。また、高齢者は介護サービス利用等も多く、周囲への感染リスクがある。</li> <li>・健診受診率の低下により、疾病の早期発見、早期治療の遅れ、医療費等の負担増。</li> <li>・高齢化に伴う障害の重度化や重複障害者の増加、介護者の高齢化などに伴い、複合的な課題を持つ世帯への対応が求められている。</li> <li>・祖父母も高齢、実家が遠方といった理由で、育児の支援が得られにくく、孤立しやすい。</li> <li>・慣れない育児や夫婦の価値観の違いなどから、夫婦不仲(産後クライシス)、ワンオペ育児、産後うつなど様々な問題が起こりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心疾患やがん等生活習慣病の早期発見のための検診受診啓発及び若い世代からの健康的な生活習慣に向けた啓発を進める必要がある。</li> <li>・多忙な区民が生活習慣の見直しによる健康づくりに取り組めるよう、取り入れやすい食材や隙間時間のできる運動等の情報発信</li> <li>・結核や肺がんを早期に発見するため胸部検診受診啓発が必要。</li> <li>・精神障害やひきこもり等への理解を深めるために、こころのふれあいネットワーク活動の充実や家族懇談会、支援者への研修等の啓発活動の継続的な取組が必要。</li> <li>・関係機関等と連携し、複合的課題に対応。</li> <li>・子育て家庭の健康づくり、喫煙など生活習慣の改善につながる取組が必要。</li> <li>・関係機関と連携し、子育ての孤立化を防止する取組が必要。</li> <li>・妊娠期からの子育て支援として、妊婦だけではなく、夫、パートナーを含めた、夫婦への支援が重要。</li> </ul>	<p>京都市の重点取組項目 (1)糖尿病発症予防 (2)循環器病発症予防 (3)骨粗しょう症予防 ※下京区では(2)(3)を新規として、その他、下京区課題に応じて以下のとおり計画。</p> <p>①循環器病発症予防プログラム【新規】</p> <p>保険年金課と連携し、特定健診の結果で正常高値血圧に該当する区民を対象に、高血圧について学ぶ講話、食育セミナー及びお口の健康に関する講話等を盛り込んだシリーズの健康教室を実施する。運動の講話では「+1000(プラスせんぼ)※」の啓発も行う。&lt;&lt;下西医師会の協力を得て、下京区、南区合同開催を企画&gt;&gt;(※「+1000(プラスせんぼ)」は動画等により様々な機会での啓発を行う。)</p> <p>②生活習慣維持向上のための骨粗しょう症対策プログラム【新規・一部充実】</p> <p>ライフステージに応じた参集型の教室や地域出張型教室を実施する。乳がん検診等、各種事業と連携した取り組みも検討する。</p> <p>③企業連携による健康づくり事業【新規】</p> <p>明治安田との連携により、区役所来庁者へ健康づくりに関心をもってもらうためミニ健康測定コーナーを設置、胸部検診や成人妊婦歯科相談等への受診勧奨も行う。(同様事業を中京区保健福祉センターで実施中)</p> <p>④京都中小企業家同友会下京支部への生活習慣病予防啓発【継続】</p> <p>健(検)診受診率向上や職場での健康づくりについて、同支部の昼食会等を利用したミニ講座の実施。</p> <p>⑤若い世代からの健康づくりに関する情報発信【充実】</p> <p>庁内啓発モニターを活用した啓発、子育て応援情報ウェブサイトを活用した感染症に関する情報発信、SNSを活用した情報発信、青少年活動センターとの連携による取組等を実施。</p> <p>⑥その他区民や関係機関と協働した健康づくり【継続】</p> <p>ア) 健康づくりサポーターや食育指導員に対する活動支援及び各健康教室の協働実施 イ) 食育セミナーの協働実施等、介護予防推進センター、すこやか学級等と連携した高齢者の健康づくり</p> <p>⑦各種健診受診率向上の取組【継続】</p> <p>ア) 個別通知や市民しんぶん、関係機関への周知による区民、生活保護世帯、高齢者への健診案内</p> <p>⑧こころのふれあいネットワーク活動等【継続】</p> <p>ア) こころの健康づくりに関する講演会等 イ) 作品展</p> <p>⑨妊娠期からの子育て支援【充実】</p> <p>ア) 母子健康手帳の交付から切れ目のない支援を継続し、妊娠期から育児期にかけて身近な相談先として、丁寧な個別支援を行う。 イ) 主任児童委員が妊婦や赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て支援情報を届ける「下京赤ちゃんねっと事業」を実施し、地域交流の促進や子育て家庭の孤立防止に取り組む。 ウ) プレママ・パパ教室の内容充実、特別講座を開催、マタニティウエア・ベビー服のリユース会の内容充実</p> <p>⑩妊娠前、妊娠期からの健康づくり【継続】</p> <p>ア) 妊婦相談事業(母子健康手帳発行時の面談)等における禁煙支援 イ) 親子の健康づくり講座(プレママ・パパ教室、出前講座 等)、思春期健康教育の内容充実</p> <p>⑪地域の子育て支援情報の発信【充実】</p> <p>ア) ウェブサイト「下京子育て応援情報」による情報発信の充実 イ) 下京子育て応援情報誌「子どもねっと下京」年1回発行 ウ) 下京はぐくみだより「たんぽぽ」毎月発行</p> <p>⑫子育て支援ネットワークの構築【継続】</p> <p>ア) 児童館等「基幹ステーション」や「つどいの広場」、主任児童委員など、地域力を活かして主体的に活動している機関や団体との連携 イ) 児童虐待予防に係る関係機関との連携強化</p>	<p>左No.①～⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧予防プログラム、骨粗しょう症対策プロジェクト等の参加者が、自分の健康状態について正しく理解し、行動変容を起こすことができる。(プログラム参加者の反応や前後のアンケートにて評価)</li> <li>・各種健診受診率向上</li> <li>・疾病罹患率、死亡比の低下</li> </ul> <p>左No.⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方が必要な支援に繋がり、安心して地域で生活することができる。</li> </ul> <p>左No.⑨～⑫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して出産、子育てを迎えられる夫婦が増える。</li> <li>・心身共に健康で前向きに楽しんで育児をすることができる保護者が増える。</li> <li>・地域とのつながりを持って孤立せず育児できる。</li> <li>・支援が必要な子育て家庭を早期に発見し、早期に支援を行うことができる。</li> </ul>

下京区地域保健推進協議会委員名簿

令和6年4月1日現在

順不同、敬称略

氏名	ふりがな	役職等
前田 眞里	まえだ まり	下京東部医師会会長
井上 治	いのうえ おさむ	下京西部医師会理事
橋本 佳也子	はしもと かやこ	下京歯科医師会理事
小林 篤史	こばやし あつし	下京南薬剤師会副会長
吉田 教子	よしだ きょうこ	京都府助産師会理事
辻本 かよ子	つじもと かよこ	京都府看護協会下京・南地区理事
多田 雅純	ただ まさずみ	下京保健協議会連合会会長
中川 真理子	なかがわ まりこ	市民公募委員